

下呂市福祉乗合型移動サービスの運賃改定に係るパブリックコメントの実施について

下呂市福祉乗合型移動サービス(通称:まめなカー)について、運転手の労働条件確保および全国的なタクシー料金の改定を鑑みて、運賃改定(令和8年9月1日から実施予定)を計画しています。

運賃改定を実施するにあたり広くご意見を頂きたいとパブリックコメントを実施いたしますので、「下呂市福祉乗合型移動サービス事業(まめなカー)の料金改正について」をご確認の上、ご意見をお願いいたします。提出いただきましたご意見につきましては、道路運送法第9条第4項に規定する協議会での協議において運賃決定の参考とさせていただきます。

○意見募集の対象 下呂市福祉乗合型移動サービスの運賃改定について

○実施期間 令和8年5月14日(木)から令和8年6月8日(月)(必着)

※6月12日に開催される令和8年度第一回下呂市地域公共交通会議運賃協議会に諮るため、公募期間(法定30日以上)を短縮しています。

○提出方法 持参、郵送、ファックス、電子メールの何れかによりご提出ください。

※口頭及び匿名での意見は不可とします。

送付先:〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地

宛 先:下呂市役所 まちづくり政策課 宛て

F A X:0576-25-3250

メール:gco000003@city.gero.lg.jp

○ご意見に対する回答 いただいたご意見及び回答については、原則市ホームページで公表を予定しています。

※個別の回答は致しませんのでご了承ください。

○問い合わせ先 下呂市役所 まちづくり政策課 電話:0576-24-2654(直通)